

令和5年第12回定例会
議案等参考資料

1 議案第 1 号関係

(1) おいらせ町教育相談員設置要綱 新旧対照表 (抜粋)

改 正 案	現 行
<p>(教育相談員の報酬)</p> <p>第7条 教育相談員の報酬の額は、基準月額<u>219,700円</u>に、第5条の規定により定められたその者の1週間当たりの勤務時間を勤務時間等条例第2条第1項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額とする。(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。以下この条において同じ。)</p> <p>(中略)</p> <p>(期末手当)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>6月に支給する場合には100分の120、12月に支給する場合には100分の125</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1) 6箇月 100分の100</p> <p>(2) 5箇月以上6箇月未満 100分の80</p> <p>(3) 3箇月以上5箇月未満 100分の60</p> <p>(4) 3箇月未満 100分の30</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>	<p>(教育相談員の報酬)</p> <p>第7条 教育相談員の報酬の額は、基準月額<u>207,400円</u>に、第5条の規定により定められたその者の1週間当たりの勤務時間を勤務時間等条例第2条第1項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額とする。(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。以下この条において同じ。)</p> <p>(中略)</p> <p>(期末手当)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に100分の120を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1) 6箇月 100分の100</p> <p>(2) 5箇月以上6箇月未満 100分の80</p> <p>(3) 3箇月以上5箇月未満 100分の60</p> <p>(4) 3箇月未満 100分の30</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>

(2) おいらせ町特別支援教育支援員設置要綱 新旧対照表 (抜粋)

改 正 案	現 行																																								
<p>(期末手当)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>6月に支給する場合には100分の120、12月に支給する場合には100分の125</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1) 6箇月 100分の100</p> <p>(2) 5箇月以上6箇月未満 100分の80</p> <p>(3) 3箇月以上5箇月未満 100分の60</p> <p>(4) 3箇月未満 100分の30</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>(中略)</p> <p>別表第4 (第7条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職種</th> <th style="text-align: center;">号給</th> <th style="text-align: center;">基準月額</th> <th style="text-align: center;">経験年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">特別支援教育支援員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">162,100円</td> <td style="text-align: center;">3月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">163,200円</td> <td style="text-align: center;">3月以上6月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">164,400円</td> <td style="text-align: center;">6月以上9月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">165,500円</td> <td style="text-align: center;">9月以上12月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">166,600円</td> <td style="text-align: center;">12月以上</td> </tr> </tbody> </table>	職種	号給	基準月額	経験年数	特別支援教育支援員	1	162,100円	3月未満	2	163,200円	3月以上6月未満	3	164,400円	6月以上9月未満	4	165,500円	9月以上12月未満	5	166,600円	12月以上	<p>(期末手当)</p> <p>第12条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に100分の120を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1) 6箇月 100分の100</p> <p>(2) 5箇月以上6箇月未満 100分の80</p> <p>(3) 3箇月以上5箇月未満 100分の60</p> <p>(4) 3箇月未満 100分の30</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>(中略)</p> <p>別表第4 (第7条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">職種</th> <th style="text-align: center;">号給</th> <th style="text-align: center;">基準月額</th> <th style="text-align: center;">経験年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">特別支援教育支援員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">150,100円</td> <td style="text-align: center;">3月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">151,200円</td> <td style="text-align: center;">3月以上6月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">152,400円</td> <td style="text-align: center;">6月以上9月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">153,500円</td> <td style="text-align: center;">9月以上12月未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">154,600円</td> <td style="text-align: center;">12月以上</td> </tr> </tbody> </table>	職種	号給	基準月額	経験年数	特別支援教育支援員	1	150,100円	3月未満	2	151,200円	3月以上6月未満	3	152,400円	6月以上9月未満	4	153,500円	9月以上12月未満	5	154,600円	12月以上
職種	号給	基準月額	経験年数																																						
特別支援教育支援員	1	162,100円	3月未満																																						
	2	163,200円	3月以上6月未満																																						
	3	164,400円	6月以上9月未満																																						
	4	165,500円	9月以上12月未満																																						
	5	166,600円	12月以上																																						
職種	号給	基準月額	経験年数																																						
特別支援教育支援員	1	150,100円	3月未満																																						
	2	151,200円	3月以上6月未満																																						
	3	152,400円	6月以上9月未満																																						
	4	153,500円	9月以上12月未満																																						
	5	154,600円	12月以上																																						

(3) おいらせ町教育相談支援員設置要綱 新旧対照表 (抜粋)

改 正 案	現 行
<p>(教育相談支援員の報酬)</p> <p>第7条 教育相談支援員の報酬は、時給<u>1,196円</u>とする。</p>	<p>(教育相談支援員の報酬)</p> <p>第7条 教育相談支援員の報酬は、時給<u>1,117円</u>とする。</p>

(4) おいらせ町ICT支援員設置要綱 新旧対照表 (抜粋)

改正案	現行
<p>(ICT支援員の報酬)</p> <p>第7条 ICT支援員の報酬の額は、基準月額<u>259,900円</u>に、第5条の規定により定められたその者の1週間当たりの勤務時間を勤務時間等条例第2条第1項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額とする。(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)</p> <p>(中略)</p> <p>(期末手当)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>6月に支給する場合には100分の120、12月に支給する場合には100分の125</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1) 6箇月 100分の100</p> <p>(2) 5箇月以上6箇月未満 100分の80</p> <p>(3) 3箇月以上5箇月未満 100分の60</p> <p>(4) 3箇月未満 100分の30</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>	<p>(ICT支援員の報酬)</p> <p>第7条 ICT支援員の報酬の額は、基準月額<u>253,800円</u>に、第5条の規定により定められたその者の1週間当たりの勤務時間を勤務時間等条例第2条第1項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額とする。(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)</p> <p>(中略)</p> <p>(期末手当)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に100分の120を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1) 6箇月 100分の100</p> <p>(2) 5箇月以上6箇月未満 100分の80</p> <p>(3) 3箇月以上5箇月未満 100分の60</p> <p>(4) 3箇月未満 100分の30</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p>

おいらせ阿光坊古墳館休館日変更について

1. 案件の概要

おいらせ阿光坊古墳館は、現在、月曜休館となっており、常勤職員の出勤日数（平日数）より年間50日以上多く開館しています。その対応のため、3名がシフト勤務し運営していますが、令和6年度に長期にわたる発掘調査が予定されシフト勤務に不都合が生じ、運営が困難になることが見込まれます。そのため、来年度以降、古墳館運営に支障が生じないように、開館日数を変更し、日・月・祝日を休館とするものです。

2. 令和6年度発掘調査日程について

文化庁補助事業発掘調査（試掘）、新庁舎建設に伴う発掘調査（本調査）の2件があり、下記の予定となっています。このため正職員2名が長期に町内出張する必要があります。発掘調査期間は作業員を雇用しての作業期間であり、その前には測量・杭打ち・重機による掘削等があります。また、12月からは翌年度にまたがり整理作業に従事します。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
補助	→											
新庁舎					→							
整理									→			

- (1) 例年実施している調査業務（試掘調査、発掘作業員8名）
 - 準備業務（掘削・杭打ち・測量等） 4月
 - 発掘作業員雇用 5月
 - 調査業務 5月～7月 ※館長と学芸員1名
 - 整理作業・報告書作成 12月から3月

- (2) 新庁舎建設に伴う調査業務（本調査、発掘作業員20名）
 - 準備業務 7月
 - 発掘作業員雇用 8月（盆過ぎ頃）
 - 調査業務 8月～11月 ※館長と学芸員1名
 - 整理作業・報告書作成 12月～
 - 報告書 令和7年度刊行

3. 令和6年度発掘調査における人員配置上の問題点

- ・現場で従事している学芸員は、発掘作業員への指示や現場管理、安全確保等を行う必要があるため、基本的に発掘調査の期間中に休暇を取得することができません。
- ・ここ数年の発掘調査時の体制は、現場に2名（館長、学芸員）、古墳館内に2名（会

計年度学芸員、委託業者)であり、その期間は3ヶ月程度と短期間であったため、職員の理解を得て、年次有給休暇等の取得を調査期間以外にしてもらうよう調整をしてきました。

- ・令和6年度は調査期間が長期にわたることから、現場、館内職員ともに休暇等(出張・検診・特別休暇・夏季休暇等職場を離れることをすべて含む)を取れない状況が続くこととなります。現在でも、土・日・祝日は少ない職員配置となっているため、休むことが難しいシフトとなっています。
- ・発掘調査の業務は、準備開始期間(4月)から報告書作成完了(3月)まで、年間を通して発掘作業員や整理作業員を雇用して継続的に行われることから、2つの発掘調査業務を並行して進めるには、休館日の見直し等、何らかの対応が必要になります。

4. 対応方針(案)

・古墳館の休館日 月曜のみから日曜・月曜・祝日とする

・実施期間 令和6年4月から新庁舎関係の発掘調査が完了するまで

- ⇒ 休館日については、おいらせ阿光坊古墳館施行規則第3条で「教育委員会が特に必要と認めるときにはこれを変更し、または臨時に休館することができる」と定められているため、新庁舎の発掘調査が完了するまで休館日を日・月・祝日とすることについて教育委員会定例会に諮ることにより決定します。
その他、パンフレット等の印刷物はシールによる訂正で対応します。

○おいらせ阿光坊古墳館条例施行規則
(休館日)

第3条 古墳館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日)
- (2) 12月29日から翌年1月3日まで(前号に掲げる日を除く。)

5. その他補足事項

- ・開館日が56日減ることにより、掃除4日、窓口業務56日減となり、委託料の減額が見込まれます。

6. スケジュール

令和5年12月	教育委員会定例会議案提出
令和6年1月	庁議報告
令和6年2月～3月	休館日変更の準備期間
令和6年4月1日	新休館日(日・月・祝日)の運用開始

令和5年度おいらせ町文化に関する表彰に係る被推薦者一覧

No.	種別	推薦可否	被推薦者				
			所属	氏名	ふりがな	分野	行政区
1	文化奨励賞	可		中嶋 博之	なかじまひろゆき	文芸	
2	文化奨励賞	可	南部菱刺し工房アトリエ <small>はなだ</small>	横井 充子	よこいあつこ	伝統工芸	
3	文化教育奨励賞	可	青森県立三沢商業 高等学校	根岸 ななか	ねぎしななか	ワープロ	
4	文化教育奨励賞	可	青森県立三沢商業 高等学校	松林 晴香	まつばやしはるか	ビジネス計算(珠算)	
5	文化教育奨励賞	可	青森県立三沢商業 高等学校	明戸 樹紀奈	あけとじゆきな	ビジネス計算(電卓)	
6	文化教育奨励賞	可	青森県立三本木農業恵拓 高等学校	山田 結子	やまだ ゆいこ	農業鑑定	

被表彰者の選出について

(1) 文化奨励賞

氏名	中嶋 博之 (なかじま ひろゆき)	
生年月日(年齢)	[REDACTED]	
行政区	[REDACTED]	
推薦者	中嶋 美香	
分野	文芸	
推薦根拠	規則第4条(3)アに該当	
要件	<p>規則第4条(3)文化奨励賞</p> <p>全県レベルの芸術、科学、教育の展覧会及び研究発表等において、特に優秀な成績を収めたもので、将来においても、町芸術文化等の活動を続けると認められるもの</p> <p>イ 芸術的技能が特に優れ、全県的観点で希少価値を認められるもの</p> <p>ウ その他広く町民文化として定着した活動を行うもので、今後さらに町文化の向上に寄与すると思われるもの</p>	
推薦理由	「2023年第63回デーリー東北新春短編小説」において1席を受賞し、今後も活躍が期待できる作家である。	
主な功績	令和3年	第61回デーリー東北新春短編小説 特別賞受賞
	令和5年	第63回デーリー東北新春短編小説 1席(最高賞)受賞
結果	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 不適當である	
備考	「デーリー東北新春短編小説」は、デーリー東北新聞社が青森県と岩手県北地方在住または出身者を対象に毎年募集しているものであり、当該候補者は2014年から応募し、佳作を多数受賞している。	

(2) 文化奨励賞

氏名	横井 充子 (よこい あつこ)	
生年月日(年齢)	[REDACTED]	
行政区	[REDACTED]	
推薦者	おいらせ町商工観光課 課長 柏崎 和紀	
分野	伝統工芸	
推薦根拠	規則第4条(3)イに該当	
要件	<p>規則第4条(3)文化奨励賞</p> <p>全県レベルの芸術、科学、教育の展覧会及び研究発表等において、特に優秀な成績を収めたもので、将来においても、町芸術文化等の活動が続けると認められるもの</p> <p>イ 芸術的技能が特に優れ、全県的観点で希少価値を認められるもの</p> <p>ウ その他広く町民文化として定着した活動を行うもので、今後さらに町文化の向上に寄与すると思われるもの</p>	
推薦理由	南部菱刺しの優れた技術を活かして、普及活動や後継者育成を行っている。令和2年12月に「青森県伝統工芸士」に認定された。	
主な功績	平成5年 ～現在 令和2年10月 令和2年12月	<p>故(青森県伝統工芸士:当時) 西野 こよ 氏に師事</p> <p>現 青森県伝統工芸士 中村 禮子 氏より伝統的な技術を継承</p> <p>青森県美術展覧会 特選受賞</p> <p>青森県伝統工芸士に認定(活動拠点:八戸市)</p>
結果	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である ・ <input type="checkbox"/> 不適當である	
備考	青森県伝統工芸士認定数: 69人(令和4年12月末時点)	

(3) 文化教育奨励賞

氏名	根岸 ななか (ねぎし ななか)
生年月日(年齢)	[REDACTED]
行政区	[REDACTED]
推薦者	青森県立三沢商業高等学校 校長 三浦 真
分野	ワープロ
推薦根拠	規則第4条(4).ア
要件	規則第4条(4)文化教育奨励賞 ア 公的機関等が主催又は後援する全国大会規模以上の催しで、上位入賞を受賞した高校生等 イ その他教育長が特に表彰することが適当と認めた高校生等
推薦理由	第70回全国高等学校ワープロ競技大会において、優秀な成績を取めた。
主な功績	令和5年度 第70回全国高等学校ワープロ競技大会青森県予選会 ワープロの部 団体 第1位 (全国大会出場権獲得) 令和5年度 第70回全国高等学校ワープロ競技大会 ワープロの部 団体 第6位・個人 佳良賞
結果	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である ・ <input type="checkbox"/> 不適當である
備考	個人 佳良賞は、当該全国大会において、上位11位～30位に贈られる賞である。

(5) 文化教育奨励賞

氏名	明戸 樹紀奈 (あけと じゅきな)
生年月日(年齢)	[REDACTED]
行政区	[REDACTED]
推薦者	青森県立三沢商業高等学校 校長 三浦 真
分野	ビジネス計算 (電卓)
推薦根拠	規則第4条(4)ア
要件	規則第4条(4)文化教育奨励賞 <input checked="" type="checkbox"/> ア 公的機関等が主催又は後援する全国大会規模以上の催しで、上位入賞を受賞した高校生等 <input type="checkbox"/> イ その他教育長が特に表彰することが適当と認めた高校生等
推薦理由	第70回全国高等学校ビジネス計算競技大会において、優秀な成績を収めた。
主な功績	令和5年度 第70回全国高等学校ビジネス計算競技大会青森県予選会 電卓競技の部 団体 第1位 (全国大会出場権獲得) 令和5年度 第70回全国高等学校ビジネス計算競技大会 電卓競技の部 団体 第7位
結果	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である ・ <input type="checkbox"/> 不適當である
備考	

(6) 文化教育奨励賞

氏名	山田 結子 (やまだ ゆいこ)
生年月日(年齢)	██████████
行政区	██████████
推薦者	青森県立三本木農業恵拓高等学校 校長 中村 豊
分野	農業鑑定
推薦根拠	規則第4条(4)ア
要件	規則第4条(4)文化教育奨励賞 ア 公的機関等が主催又は後援する全国大会規模以上の催しで、上位入賞を受賞した高校生等 イ その他教育長が特に表彰することが適当と認めた高校生等
推薦理由	第74回日本学校農業クラブ全国大会において、優秀な成績を収めた。
主な功績	令和5年度 第44回青森県高等学校総合文化祭 弁論部門 最優秀賞 受賞 令和5年度 第74回日本学校農業クラブ全国大会 熊本大会 農業鑑定競技 分野「農業」優秀賞 受賞
結果	適当である ・ 不適当である
備考	昨年度の全国大会において今年度と同成績を収めている。(令和4年度 第73回日本学校農業クラブ全国大会 北陸大会 農業鑑定競技 分野「農業」優秀賞受賞)

(目的)

第1条 この規則は、おいらせ町における文化の向上発展に関し、特に顕著な功績を上げた町民(町民を主体とした団体を含む。)に対してその功績を顕彰し、もっておいらせ町文化の普及振興に資することを目的とする。

(表彰の種類)

第2条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 文化賞
- (2) 文化功労賞
- (3) 文化奨励賞
- (4) 文化教育奨励賞

(定義等)

第3条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 町民 おいらせ町の住民基本台帳に記録されている者をいう。ただし、中学生以下の者を除く。
- 2 町外に居住している者でも、特においらせ町にゆかりのある者については、文化賞のみ選考の対象とする。

(表彰の基準)

第4条 第2条各号に掲げる各賞の表彰の基準は、次のとおりとする。

(1) 文化賞

ア 芸術(音楽、演劇、美術、文学、舞踊その他の分野)、科学(自然科学、社会科学及び人文科学の分野)、教育(学校教育、社会教育、文化活動、文化財保護等の分野)の展覧会及び創作、発表、研究活動等において、全国的に認められたもの

イ 芸術的技能が特に優れ、全国レベルで希少価値を持つもの

ウ 町外に居住している者でも、特においらせ町にゆかりのある者については、文化賞のみ選考の対象とする。

(2) 文化功労賞

ア 次の要件を併せ具備したもの

(ア) 芸術、科学、教育その他において、その普及奨励に特に尽力し、満年齢がおおむね50歳以上の者

(イ) 町内において引き続き10年以上にわたり文化活動の養成指導に寄与したもの

(ウ) 永年にわたり芸術、科学、教育その他の学術的研究において特に優れ、町の文化向上に寄与したもの

(エ) 日常不断の研さんに努め、現在も熱心に活動しているもの

イ アの要件を満たす場合であっても、次の場合は、除外される。

(ア) 文化関係の名誉的役職の地位にある者又は財政的援助のみを行う者である場合

(イ) 過去において主として文化に関する功績により、町の褒賞を受けたことがある場合

ウ 表彰に当たっては、被表彰者が行っている営業活動との関連を十分に検討するものとする。

(3) 文化奨励賞

- ア 全県レベルの芸術、科学、教育の展覧会及び研究発表等において、特に優秀な成績を収めたもので、将来においても、町芸術文化等の活動を続けると認められるもの
- イ 芸術的技能が特に優れ、全県的観点で希少価値を認められるもの
- ウ その他広く町民文化として定着した活動を行うもので、今後更に町文化の向上に寄与すると思われるもの

(4) 文化教育奨励賞

- ア 公的機関等が主催又は後援する全国大会規模以上の催しで、上位入賞を受賞した高校生等
- イ その他教育長が特に表彰することが適当と認めた高校生等

第5条 前条各号のいずれかに該当する場合でも、素行上問題があるものについては、除外できるものとする。

(決定の方法)

第6条 被表彰者の決定は、別に定めるおいらせ町文化に関する表彰審議会の意見を聴き、おいらせ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う。

(表彰の方法)

第7条 表彰は、教育委員会が行う。

- 2 表彰は、表彰状及び記念品を授与して行う。
- 3 故人に対する表彰は、被表彰者が当該表彰の年度中に死亡した場合にのみ、遺族に授与して追彰する。

(表彰の回数)

第8条 被表彰者の表彰の回数は1回とし、重複しないことを原則とする。ただし、文化奨励賞について重ねて表彰を認めるときは、前回の表彰から3年を経過していなければならないが、文化教育奨励賞についてはその限りではない。

(表彰の年度及び期日)

第9条 表彰の年度は、前年度の表彰日から本年度の表彰日の前日までとし、表彰の期日は、毎年文化の日とする。ただし、特別の事由により他の期日に表彰することが適当と認められる場合の表彰は、その都度行う。

(記録の保存)

第10条 被表彰者の記録は、氏名、年齢、性別、住所、業績の概要その他必要な事項を明記して行うものとし、永年保存とする。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、教育長に委任する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年3月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の百石町又は下田町（以下「合併前の町」という。）において第4条第2号ア（イ）に規定する文化活動の養成指導に寄与していたものに関する同号の規定の適用については、合併前の町において当該文化活動の養成指導に寄与していた期間を通算する。

附 則（平成20年7月23日教委規則第5号）

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

令和5年度

体育功労賞・指導者功労賞・スポーツ賞
 優秀選手賞・スポーツ奨励賞
 生涯スポーツ大賞・生涯スポーツ奨励賞



受賞候補者一覧

			参考/前回表彰決定者数	
<input type="checkbox"/>	体育功労賞 個人	0名	0名	
<input type="checkbox"/>	指導者功労賞 個人	0名	0名	
<input type="checkbox"/>	スポーツ賞 個人	4名	3名	
<input type="checkbox"/>	優秀選手賞 個人	14名	16名	
	1団体	14名	0団体	0名
<input type="checkbox"/>	スポーツ奨励賞			
	個人	3名	1名	
	2団体	21名	0団体	0名
<input type="checkbox"/>	生涯スポーツ大賞			
	個人	4名	7名	
	0団体	0名	0団体	0名
<input type="checkbox"/>	生涯スポーツ奨励賞			
	個人	0名	4名	
	1団体	15名	0団体	0名
<hr/>			<hr/>	
	計	4団体 75名	0団体	31名
		(個人: 25名)	(個人: 31名)	
		(団体: 4団体50名)	(団体: 0団体0名)	

おいらせ町体育・スポーツに関する表彰審議会

スポーツ賞 (個人)

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
1	ミナミカワ リョウキ 南川 竜輝 [Redacted]	青森県立盲学校 3 年	陸上競技	2023特別全国障害者スポーツ大会 ソフトボ ール投 第1位・走幅跳第3位	3ア	適当である
2	コイズミ カイト 小泉 佳紘 [Redacted]	青森山田高等学校 3年	サッカー	高円宮杯 JFA U-18サッカープレミアリーグ2023 優勝	3ア	適当である
3	イチムラ アオイ 市村 あおい [Redacted]	八戸工業高等学校 3年	ウエイトリフティング	令和5年度全国高等学校女子ウエイトリフティ ング競技会 女子59kg級 スナッチ競技 第7位	3ア	適当である
4	ナカムラ ケイコ 中村 恵子 [Redacted]	町ボウリング協会	ボウリング	日本スポーツマスターズ2023福井大会 全国大 会 女子2人チーム戦 第3位、女子選手権者決 定戦 第6位	3ア	適当である


優秀選手賞 (個人)

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
1	カシワザキ ヌメ 柏崎 由芽	青森西高等学校 1年	バレーボール	令和5年度第76回青森県高等学校総合体育大会 バレーボール 第1位	4ウ	適当である
2	イムラ ジュネ 飯村 樹音	青森商業高校 1年	バスケットボール	かごしま国体少年女子の部 出場 令和5年度第50回東北総合体育大会(ミニ国体)少年女子の部 準優勝	4イ	適当である
3	アンドウ レンセイ 安藤 廉晟	八戸高等学校 3年	登山	令和5年度第76回青森県高等学校総合体育大会 登山(男子)学校対抗 第1位	4ウ	適当である
4	オオボリ マヒロ 大堀 真拓	八戸高等学校 3年	登山	令和5年度第76回青森県高等学校総合体育大会 登山(男子)学校対抗 第1位	4ウ	適当である
5	タチバナ リク 立花 凌来	三本木高等学校 2年	ハンドボール	第73回青森県高等学校春季ハンドボール選手権大会 男子の部 優勝	4ウ	適当である
6	ナガハマ ナナセ 長濱 七星	八戸工業大学第一高等学校 2年	水泳	第76回青森県高等学校選手権大会水泳競技大会 学校対抗の部 総合優勝(平泳ぎ100m・200m出場、メドレーリレー優勝) 第63回青森県高等学校新人選手権水泳競技大会 学校対抗の部 総合優勝(平泳ぎ200m・フリーリレー・メドレーリレー優勝)	4ウ	適当である
7	カワイ ニウジ 川井 佑仁	八戸中央高等学校 通信制 2年	陸上競技	第58回全国高等学校定時制通信制陸上競技大会 出場	4ア	適当である
8	シロイン シュウト 白石 秀登	八戸工業大学第一高等学校 3年	野球	第70回春季東北地区高等学校野球 青森県大会 優勝	4ウ	適当である
9	オリカサ コタロウ 織笠 虎太郎	八戸工業大学第一高等学校 3年	野球	第70回春季東北地区高等学校野球 青森県大会 優勝	4ウ	適当である
10	コマツ ルナ 小松 留奈	三沢商業高等学校 2年	バレーボール	令和5年度第76回青森県高等学校総合体育大会 バレーボール 第2位	4エ	適当である
11	コムカイ ミノル 小向 稔	ブルースター	野球	第46回東日本軟式野球大会(2部)青森予選 優勝	4ウ	適当である
12	タチバナ シン 橘 伸	ブルースター	野球	第46回東日本軟式野球大会(2部)青森予選 優勝	4ウ	適当である
13	タイラ イツキ 平 樹	ブルースター	野球	第46回東日本軟式野球大会(2部)青森予選 優勝	4ウ	適当である

優秀選手賞（個人）

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
14	ナカムラ アツ 中村 あつ 	町ボウリング協会	ボウリング	第45回東北社会人ボウリング選手権大会 第4位	4イ	適当である

優秀選手賞 (団体)

【順不同、敬省略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果	
1	おいらせ町バレーボール協会【バレーボール男子】			第76回市町村対抗青森県 民体育大会 バレーボール 男子の部 優勝	4ウ	適当である	
		ハカマダ タカヒロ	マエダ サトシ				ウエダ リク
	1	袴田 隆博	2 前田 悟志				3 上田 陸
		マツバヤシ タカヒロ	コマイ タツミ				ノムラ ケンシン
	4	松林 貴大	5 駒井 辰海				6 野村 憲伸
		エビナ タク	サワカミ アラキ				キムラ ケイマ
	7	蛭名 拓	8 澤上 亜羅樹				9 木村 圭真
		オダ リュウト	タカハシ シュウイ				クボタ タカラ
	10	尾田 琉人	11 高橋 修尉				12 久保田 隆良
		マキノ ホダカ	ナガヌマ カズキ				
	13	牧野 帆高	14 長沼 和希				

スポーツ奨励賞 (個人)

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
1	ニシヤマ リョウスケ 西山 亮介 [Redacted]	八戸工業大学第一 高等学校 2年	水泳	第63回青森県高等学校新人選手権水泳競技 大会 400m個人メドレー 第3位	5ウ	適当である
2	タチバナ サヤ 立花 桜彩 [Redacted]	八戸工業大学第一 高等学校 2年	ソフトテニス	令和5年度第76回青森県高等学校総合体育大 会 ソフトテニス 第3位	5ウ	適当である
3	タチバナ リオ 立花 凜桜 [Redacted]	八戸工業大学第一 高等学校 2年	ソフトテニス	令和5年度第76回青森県高等学校総合体育大 会 ソフトテニス 第3位	5ウ	適当である

スポーツ奨励賞 (団体)

【順不同、敬省略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果			
1	おいらせ町バレーボール協会【バレーボール女子】			第46回上北郡総合スポーツ 大会 バレーボール競技 女子の部 優勝	5ア	適当である			
		サワカミ ミツナリ	マツバヤシ タカヒロ				タカハシ シュウイ		
	1	澤上 光成(監督)	2				松林 貴大(コーチ)	3	高橋 修尉(マネ)
		アカガワ ミホ	オガサワラ ミホ				ナカジマ レミ		
	4	赤川 美穂	5				小笠原 美穂	6	中島 伶実
		オキタ レオ	ハラ カホ				タネイチ クレハ		
7	沖田 玲桜	8	原 香穂	9	種市 紅葉				
	サワメ モモカ	オオダテ サクラ	キヨカワ アンナ						
10	沢目 百夏	11	大館 咲良	12	清川 あんな				
2	おいらせ町ソフトテニス協会【ソフトテニス】			第46回上北郡総合スポーツ 大会 ソフトテニス競技 優 勝	5ア	適当である			
		ヌマハタ ヨシアキ	カワグチ マサキ				コムカイ トモヒロ		
	13	沼端 佳明	14				川口 政樹	15	小向 智博
		オオバサワ カズト	ナカノ シグオ				ウエノ カツヒコ		
	16	大羽澤 一翔	17				中野 重男	18	上野 勝彦
		コムカイ カツシ	コムカイ ホノカ				キムラ アヤネ		
19	小向 勝利	20	小向 穂乃伽	21	木村 彩音				

生涯スポーツ大賞（個人）

【順不同、敬称略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果
1	オオツキ カツスケ 大槻 勝助 [REDACTED]	町グラウンド・ゴルフ 協会	グラウンド・ゴルフ	第78回国民スポーツ大会 鹿児島特別大会 出 場	6ア	適当である
2	コムカイ チエ 小向 チエ [REDACTED]	町グラウンド・ゴルフ 協会	グラウンド・ゴルフ	第78回国民スポーツ大会 鹿児島特別大会 出 場	6ア	適当である
3	タナカ マサミツ 田中 正光 [REDACTED]	町グラウンド・ゴルフ 協会	グラウンド・ゴルフ	全国ねんりんピック愛媛大会 出場	6ア	適当である
4	タチバナ トオル 立花 亨 [REDACTED]	町グラウンド・ゴルフ 協会	グラウンド・ゴルフ	第24回あおもりシニアフェスティバル グラウン ド・ゴルフ大会 優勝	6イ	適当である

生涯スポーツ奨励賞（団体）

【順不同、敬省略】

No.	氏名 (行政区)	所属	競技種目	大会及び成績	第3条 該当	審議会 結果	
1	おいらせ町グラウンド・ゴルフ協会【グラウンド・ゴルフ競技】			第46回上北郡総合スポーツ 大会 グラウンド・ゴルフ競技 優勝	7ア	適当である	
		ヤマザキ ヒトシ	スワナイ ノブオ				チョウナン トシアキ
	1	山崎 斉	2. 諏訪内 信夫				3 長南 敏明
		オオツキ カツスケ	タナカ ミツホ				タナカ マサミツ
	4	大槻 勝助	5 田中 光穂				6 田中 正光
		コムカイ トシオ	タテワキ ジュロウ				イズミ トシユキ
	7	小向 敏夫	8 館脇 寿郎				9 泉 利幸
		タチバナ トオル	イシガワラ ミヤ				カワグチ キミコ
	10	立花 亨	11 石川原 みや				12 川口 紀美子
		コムカイ チュエ	ツツミ アサ				ヨシダ ミスズ
	13	小向 チュエ	14 堤 アサ				15 吉田 美鈴

(趣旨)

第1条 この規則は、おいらせ町民及びおいらせ町出身者又はこれに準ずるもので、おいらせ町のスポーツの振興に著しく貢献したものと並びに各種大会において優秀な成績を収めたものを顕彰することに関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰の種類)

第2条 表彰の種類は、次のとおりとする。

- (1) 体育功労賞
- (2) 指導者功労賞
- (3) スポーツ賞
- (4) 優秀選手賞
- (5) スポーツ奨励賞
- (6) 生涯スポーツ大賞
- (7) 生涯スポーツ奨励賞

(表彰授与基準)

第3条 表彰は、次の各号のいずれかに掲げる基準に該当する個人又は団体（中学生以下の者を除く。）に対して行う。

- (1) 体育功労賞
 - ア おいらせ町のスポーツの振興に尽くし、その功績が特に優れているもの
- (2) 指導者功労賞
 - ア 多年にわたり、選手養成及び団体の体育指導に尽くしたもの
 - イ 学校体育指導の振興に尽くしたもの
- (3) スポーツ賞
 - ア 国民体育大会又は各種全国大会において、入賞以上の成績を収めたもの
 - イ アに準ずるもので、特にスポーツ賞を授与することが適当と認められたもの
- (4) 優秀選手賞
 - ア 各種全国大会に出場したもの
 - イ 各種東北大会に出場し、入賞以上の成績を収めたもの
 - ウ 各種県大会において優勝したもの
 - エ アからウまでに準ずるもので、特に優秀選手賞を授与することが適当と認められたもの
- (5) スポーツ奨励賞
 - ア 各種県大会において優勝したもの
 - イ 県南大会（北奥羽大会を含む。）において優勝したもの
 - ウ ア又はイに準ずるもので、特にスポーツ奨励賞を授与することが適当と認められたもの
- (6) 生涯スポーツ大賞
 - ア 各種県大会で代表となり東北大会又は、全国大会に出場したもの
 - イ 各種県大会において優勝したもの
 - ウ ア又はイに準ずるもので、特に生涯スポーツ大賞を授与することが適当と認められたもの
- (7) 生涯スポーツ奨励賞
 - ア 各種県大会において優勝したもの

イ 各種郡大会で代表となり各種県大会へ出場したもの

ウ ア又はイに準ずるもので、特に生涯スポーツ奨励賞を授与することが適当と認められたもの

(表彰者)

第4条 表彰は、おいらせ町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）がこれを行う。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、賞状及び記念品を授与して行う。

2 故人に対する表彰は、賞状及び記念品を遺族に対して授与することにより行う。

(推薦の方法)

第6条 各学校、体育関係団体及び選手の所属団体は、第3条各号のいずれかに該当するものがあるときは、おいらせ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に推薦するものとする。

2 前項の規定による推薦は、別に定める推薦書により行う。

(決定の方法)

第7条 前条第1項の規定により推薦されたものに係る被表彰者の決定は、おいらせ町体育・スポーツ賞等審議会の意見を聴いて教育委員会が行う。

(表彰の期日)

第8条 表彰は、毎年2月に行うものとする。ただし、特別の理由により他の時期に表彰することが適当と認められる場合は、その都度行う。

(その他)

第9条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成18年3月1日から施行する。

附 則（平成19年1月25日教委規則第1号）

この規則は、平成19年2月1日から施行する。

附 則（平成21年7月1日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

令和5年度 おいらせ町教育奨励賞表彰者数

令和5年12月20日 現在

学校名	表彰者数	表彰者数		R4年度 表彰者数
		スポーツ関係	文化関係	
下田小学校				
木内々小学校	3	3		
木ノ下小学校	84	28	56	21
百石小学校	5	4	1	8
甲洋小学校	3	3		
小計	95	38	57	29
下田中学校				
木ノ下中学校				21
百石中学校				1
七戸中学校	1	1		1
小計	1	1		22
合計	96	39	57	51

おいらせ町教育奨励賞 受賞者名簿

◇小学校 個人の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
大関 晃裕 おおせき びひる	木ノ下	6年	スポーツ	柔道	・第36回マルちゃん杯東北少年柔道大会 小学生の部 団体戦 3位
久保田 結斗 くぼた ゆと	木ノ下	3年	文化	歌 コンクール	・第1回全日本こどもの歌コンクール 独唱部門 小学1・2・3年生の部 銅賞 審査員長賞
等井 涼香 たい ずか	木ノ下	3年	スポーツ	アイス ホッケー	・第25回三沢東ロータリークラブ杯争奪 青森県チビッコアイスホッケールーキー大会 優勝
平 絵稀 たいら えみ	百石	5年	スポーツ	空手道	・文部科学大臣杯第65回小学生中学生全国空手道選手権大会 団体戦 小学校高学年女子 組手の部 優勝
佐々木 淳平 ささき じゅんぺい	百石	4年	文化	マーチング バンド	・第52回マーチングバンド・パトントワーリング東北大会 銀賞
安ヶ平 優心 やすがひら ゆうしん	百石	4年	スポーツ	ソフトテニス	・第17回青森県小学生インドアソフトテニス選手権大会 女子4年生以下の部 優勝

◇中学校 個人の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
立花 愛絆 たちばな あい絆	七戸	1年	スポーツ	陸上競技	・第74回青森県中学校体育大会夏季大会 陸上競技 低学年男子4×100mR 第1位 ・第33回青森県中学校新人陸上協議選手権大会 1年男子800m 第1位

おいらせ町教育奨励賞 受賞者名簿

◇小学校 団体の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
倉持 幸輔	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
高村 貴瑚	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
足立 いつき	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
柴井 美桜	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
松林 葵	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
花岸 澄伶	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
沢谷 美輝	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
星野 嘉珠	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
市橋 天和	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
宮古 璃南	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
長根 悠	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
沼辺 真衣	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
熊谷 英航	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞

おいらせ町教育奨励賞 受賞者名簿

◇小学校 団体の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
沼尾 莉里	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
下籠 桜晴	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
高村 莉瑚	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
田中 クーパー涼	木ノ下	6年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
菜内口 璃乃	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
谷地 ひな陽菜	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
高橋 琴音	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
田村 ひな雛子	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
工藤 ひな日愛	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
石垣 季來	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
坂野 里杏奈	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
佐々木 こはる心陽	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
福田 将夫	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞

おいらせ町教育奨励賞 受賞者名簿

◇小学校 団体の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
大沢 心結	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
久保 葉穂	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
松野 光	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
法岡 蓮桜	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
青柳 春希	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
米内口 絢鉦	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
簡崎 悠司	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
沢谷 美桜	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
菅野 晏史	木ノ下	5年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
足立 ふたば	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
永尻 莉奈	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
小笠原 莉衣奈	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
中嶋 莉桜	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞

おいらせ町教育奨励賞 受賞者名簿

◇小学校 団体の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
袴村 七望	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
三國 かのん 叶夢	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
やまがみ 山上 紗羅	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
まがわ 前川 精華	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
うきわ 内沢 心々美	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
かつの 勝野 結衣	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
あべ 阿部 季音	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
やまだ 山田 芽依	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
たかた 高田 紅彩	木ノ下	4年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
どう 工藤 凜	木ノ下	3年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
はやしだ 林下 葉紘	木ノ下	3年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
どう 工藤 楓夏	木ノ下	3年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
にほん 新本 裕	木ノ下	3年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞

おいらせ町教育奨励賞 受賞者名簿

◇小学校 団体の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
なかいち 種市 ゆず	木ノ下	3年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
あざき 岡崎 晃司	木ノ下	3年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
たぐさ 瀧澤 かず葉	木ノ下	3年	文化	吹奏楽	・第66回東北吹奏楽コンクール 銀賞 ・第65回青森県吹奏楽コンクール 金賞
あき 秋元 愛樹	木ノ下	6年	スポーツ	バレーボール	・第26回ABA杯青森県小学生バレーボール選手権大会 優勝 ・第45回NHK杯青森県小学生バレーボール大会 優勝 ・第42回秋季選抜小学生バレーボール青森大会 優勝
おがわら 小笠原 夏空	木ノ下	6年	スポーツ	バレーボール	・第26回ABA杯青森県小学生バレーボール選手権大会 優勝 ・第45回NHK杯青森県小学生バレーボール大会 優勝 ・第42回秋季選抜小学生バレーボール青森大会 優勝
なて 館 夢愛	木ノ下	6年	スポーツ	バレーボール	・第26回ABA杯青森県小学生バレーボール選手権大会 優勝 ・第45回NHK杯青森県小学生バレーボール大会 優勝 ・第42回秋季選抜小学生バレーボール青森大会 優勝
たなか 田中 優里奈	木ノ下	6年	スポーツ	バレーボール	・第26回ABA杯青森県小学生バレーボール選手権大会 優勝 ・第45回NHK杯青森県小学生バレーボール大会 優勝 ・第42回秋季選抜小学生バレーボール青森大会 優勝
はし 橋本 藩	木ノ下	6年	スポーツ	バレーボール	・第26回ABA杯青森県小学生バレーボール選手権大会 優勝 ・第45回NHK杯青森県小学生バレーボール大会 優勝 ・第42回秋季選抜小学生バレーボール青森大会 優勝
わたなべ 渡辺 朗日香	木ノ下	6年	スポーツ	バレーボール	・第26回ABA杯青森県小学生バレーボール選手権大会 優勝 ・第45回NHK杯青森県小学生バレーボール大会 優勝 ・第42回秋季選抜小学生バレーボール青森大会 優勝
まつばやし 松林 月唯	木ノ下	6年	スポーツ	バレーボール	・第26回ABA杯青森県小学生バレーボール選手権大会 優勝 ・第45回NHK杯青森県小学生バレーボール大会 優勝 ・第42回秋季選抜小学生バレーボール青森大会 優勝
おだき 織笠 達緒	木ノ下	6年	スポーツ	バレーボール	・第26回ABA杯青森県小学生バレーボール選手権大会 優勝
いぼ 友保田 桃子	木ノ下	6年	スポーツ	バレーボール	・第45回NHK杯青森県小学生バレーボール大会 優勝 ・第42回秋季選抜小学生バレーボール青森大会 優勝
あの 中野 望希	木ノ下	6年	スポーツ	バレーボール	・第42回秋季選抜小学生バレーボール青森大会 優勝

おいらせ町教育奨励賞 受賞者名簿

◇小学校 団体の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
きらば かい 櫻庭 由依	木ノ下	5年	スポーツ	バレーボール	・第26回ABA杯青森県小学生バレーボール選手権大会 優勝 ・第45回NHK杯青森県小学生バレーボール大会 優勝 ・第42回秋季選抜小学生バレーボール青森大会 優勝
しだ ねこ 下田 和瑚	木ノ下	5年	スポーツ	バレーボール	・第45回NHK杯青森県小学生バレーボール大会 優勝
しろいし いは 白石 彩羽	木ノ下	4年	スポーツ	バレーボール	・第5回アンダーキッズ交流バレーボール大会 優勝
きらい みる 桜井 美空	木ノ下	4年	スポーツ	バレーボール	・第5回アンダーキッズ交流バレーボール大会 優勝
たなか めい 田中 咲里奈	木ノ下	4年	スポーツ	バレーボール	・第5回アンダーキッズ交流バレーボール大会 優勝
たばた ちさ 田端 千紗	木ノ下	4年	スポーツ	バレーボール	・第5回アンダーキッズ交流バレーボール大会 優勝
こひらき とも 小比類巻 奏音	木ノ下	4年	スポーツ	バレーボール	・第5回アンダーキッズ交流バレーボール大会 優勝
あきた ちえ 秋田 智映	木ノ下	4年	スポーツ	バレーボール	・第5回アンダーキッズ交流バレーボール大会 優勝
きらい あり 桜井 愛空	木ノ下	3年	スポーツ	バレーボール	・第5回アンダーキッズ交流バレーボール大会 優勝
まつばやし にか 松林 虹佳	木ノ下	3年	スポーツ	バレーボール	・第5回アンダーキッズ交流バレーボール大会 優勝
いちじょう こはる 一條 心春	木ノ下	2年	スポーツ	バレーボール	・第5回アンダーキッズ交流バレーボール大会 優勝
あした かな 成田 花	木ノ下	2年	スポーツ	バレーボール	・第5回アンダーキッズ交流バレーボール大会 優勝

おいらせ町教育奨励賞 受賞者名簿

◇小学校 団体の部◇

氏名	学校	学年	種別	種目	受賞内容
種市 榮梧	木内々	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
遠藤 丈一郎	木内々	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
袴田 悠正	木内々	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
須藤 虎太郎	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
松岡 寛太	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
内藤 春汰	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
内藤 匠哉	木ノ下	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
福山 羅斗	百石	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
川口 蓮士	百石	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
相坂 勇哉	甲洋	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
越沢 大翔	甲洋	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位
相坂 優斗	甲洋	6年	スポーツ	軟式野球	・第7回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」東北ブロック大会 3位

おいらせ町教育奨励賞に関する規程

平成18年12月25日
教育委員会訓令第20号

(目的)

第1条 この訓令は、おいらせ町内の小中学校に在籍する児童生徒、及びおいらせ町内に住所を有して町外の小中学校に在籍する児童生徒でスポーツ活動、文化活動において優秀な成績をおさめたものを表彰することを目的とする。

(表彰の基準)

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当するものに対して行う。

- (1) 公的機関等が主催又は後援する県大会規模の催しで優勝又は最高賞を受賞したもの
- (2) 公的機関等が主催又は後援する東北大会以上の催しで、3位以内又はそれに相当する上位賞に入賞したもの
- (3) その他教育長が特に表彰することが適当と認めたもの

(表彰の決定)

第3条 被表彰者は、小学校及び中学校の校長から推薦されたものから、教育長が決定する。

(表彰の方法)

第4条 表彰は、教育長が表彰状と記念品を授与して行う。

(表彰の期日)

第5条 表彰は、毎年3月に行う。ただし、特別の事由により他の時期に表彰することが適当と認められる場合は、その都度行う。

(記録保存)

第6条 被表彰者の記録は、永年保存とし、住所、氏名、年齢、性別、功績その他必要な事項を明記するものとする。

(その他)

第7条 この訓令の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成19年1月1日から施行する。

附 則 (平成23年6月28日教委訓令第3号)

この訓令は、公表の日から施行し、改正後のおいらせ町教育奨励賞に関する規程の規定は、平成23年4月1日から適用する。

附 則 (平成26年2月20日教委訓令第4号)

この訓令は、公表の日から施行し、平成25年11月1日から適用する。